



真岡市では、国や県が実施する各種統計調査に従事する統計調査員の事前登録を受け付けています。また、登録調査員の交流、研修の場として「真岡市統計普及推進協議会」を設置し、調査活動のほか、年1～2回の研修なども行っています。令和7年現在、約60名の登録調査員が在籍し、統計調査の依頼を優先的にお声がけしておりますが、大規模調査となるとまだまだ人手不足です。自分のペースで、可能な範囲で働ける統計調査にぜひお力添えをお願いします！

1. 統計調査員について

統計調査員は国や地方公共団体から任命される非常勤の公務員です。

【登録できる方】

- 20歳以上で、責任をもって統計調査を遂行できる方
- 税務や警察、選挙に直接関係ない方
- 暴力団員やその他反社会的勢力に該当しない方
- 調査によって知り得た秘密を守ることができる方

【調査員の災害補償】

調査員が調査活動中（任命期間中）に災害（交通事故等）にあった場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

【調査員の報酬】

統計調査に従事すると報酬が支払われます。報酬の金額は、調査内容によって変わります。調査の実施数や規模は年によって異なり、必要となる調査員の数も異なるので、毎年仕事があるとは限りません。

【仕事の流れ】

- ① 調査ごとに真岡市からご本人様へ依頼（都合がつかない場合はその旨お申しつけください）
 - ② 調査員説明会の出席、調査用品の受け取り
 - ③ 説明会后、調査開始（調査票の配布、回収等）
 - ④ 市役所に調査票の提出
- ※各調査の調査員任命期間はおおよそ2か月程度です。

2. 真岡市統計普及推進協議会について

【活動内容】

調査員同士の交流と統計調査の知識向上を図るとともに、統計の普及と円滑な統計業務の推進のため、下記のように活動しています！

- 年1回の総会・懇親会
- 年1～2回の研修
- 国・県主催の研修会への参加

*その他、必要に応じて事業を行います。

また、平成 27 年度栃木県統計大会において、長年の統計への功績を認められ、栃木県統計協会名誉会長賞表彰を団体として受賞いたしました。

【会費等】

年会費 1,000円（年度初めに集金いたします）その他、懇親会や研修参加時に負担金が必要です。

*調査員同士の交流や研修など当協議会の活動に興味を持たれた方や入会を希望される方は、下記事務局までお問い合わせください。

統計調査にご協力お願いします！



真岡市統計普及推進協議会事務局
真岡市総合政策部総合政策課総合政策係
電話 0285-83-8102
メール toukei@city.moka.lg.jp

統計調査員について Q&A

*統計調査員とは？

統計調査業務を行うに当り、国や地方公共団体から任命される、非常勤の公務員です。

*どんな人が統計調査員に向いているの？

- ・原則 20 歳以上で、健康で責任を持って統計業務を滞りなく遂行できる方。
- ・信頼できる人柄で、調査によって知り得た秘密を守ることができる方。
- ・税務や警察、選挙に直接関係のない方。暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方。

*統計にはどんな調査があるの？

日本の人口・世帯の状況などを調査する国勢調査や、事業所及び企業の経済活動の状況を調査する経済センサス、農林業の状況について調査する農林業センサスなどがあります。

*実際に調査員活動をする調査員にはどうやってなるの？

基本的に市担当から統計調査への協力依頼をさせていただき、ご了承いただくと調査員の任命手続きが行われます。説明会に参加していただき、調査員証を携帯して調査活動を行います。

また、年間に行われる調査の種類ごとに必要な調査員の人数が異なるため、必ず調査活動をしなければならないという事はありません。

市が取りまとめる調査のほか、県が行う調査へのご協力を依頼する場合があります。

*どれ位の期間統計調査員として活動するの？

一つの統計調査の任期は、調査方法などの復習や準備の期間も含めて 2 ヶ月程度が多い状況です。実際の調査活動は、調査員や調査対象者の予定に合わせて随時活動していただくことになります。調査によっては夜間の活動時間が多くなる場合もあります。

県の調査などでは、一定期間に渡って調査する場合があります。

*統計調査員にはどんな補償があるの？

調査員が調査活動中に万が一事故に会った場合、災害に対して補償がされます。

転倒して怪我をしたり交通事故に遭ったり、犬に噛まれるなどの事故にあった場合、状況に応じて治療費・入院費などが支払われます。

加入する保険に自己負担はありません。

*統計調査の仕事をする、報酬はあるの？

統計調査に従事した対価として、報酬が支払われます。金額は、統計調査の内容により異なります。

*その他

統計調査の実績に応じて、国や県知事、市長からの表彰を行っています。

統計調査員の業務の流れ

統計調査員に任命される



調査員説明会に出席する



調査対象を訪問し、統計調査の目的などを説明

★調査対象は一般世帯、事業所、お店など統計調査によって異なります。



調査票への記入を依頼し、後日収集の日時を約束

★オンライン回答ができる調査もあります！オンライン回答は、後日回収に行かずにすみ、調査票の紛失の恐れがなくなりオススメです！また調査対象も 24 時間いつでもどこでも回答ができるため、調査対象のメリットもあります！



約束の日時に再訪問、調査票を収集する



調査票の整理



調査票を市役所へ提出

※調査票の紛失はしないことはもちろん、家族も含めて他人の目に触れさせたり、インターネットでの投稿・発言により調査内容を他に漏らしたりすることがないように取り扱いには充分注意してください。

調査員は調査時必ず「調査員証」を身に着けます！！



自分のペースで健康管理に気を付けて調査活動を行ってください。

*主な統計調査の実施時期予定表

調査名	周期	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	調査基準日
国勢調査	5 年	○					10/1
経済センサスー基礎調査						○	6～3 月
住宅土地統計調査（本調査）					○		10/1
住宅土地統計調査（単位区設定）				○			2/1
就業構造基本調査				○			10/1
全国家計構造調査						○	10～11 月
農林業センサス						○	2/1
経済センサスー活動調査			○				6/1
労働力調査	毎月	○	○	○	○	○	4 か月

調査名	調査範囲	調査内容	調査対象
国勢調査	真岡市内全域	人口、婚姻状況、年齢、 外国人人口など	世帯
経済センサス基礎調査	真岡市内全域 （事業所対象）	事業所の活動状態、 事業所数など	事業所
住宅土地統計調査（本調査）	市内抽出世帯	居住状況など	世帯
住宅土地統計調査（単位区設定）	市内抽出世帯	住宅土地統計調査の準備	世帯
就業構造基本調査	市内抽出世帯	就業人数・不就業人数、 労働時間など	世帯
全国家計構造調査	市内抽出世帯	家計の消費、所得など	世帯
農林業センサス	真岡市内全域 （農家対象）	農家数、農作物面積など	世帯（農家）
経済センサス活動調査	真岡市内全域 （事業所対象）	産業別事業数など	事業所
労働力調査	市内抽出世帯	完全失業率など	世帯